

価格転嫁の円滑化に関する協定締結式に県ト協も参加！

去る8月28日に宮崎県庁講堂において、県や国、県内経済団体や労働団体が一体となって適正な価格転嫁の実現に向けた機運を醸成し、地域経済の発展を目指すため、「価格転嫁の円滑化に向けた協定の締結式」が開催され、県トラック協会からも牧田会長と大久津専務理事が出席した。

この締結式は、九州管内では福岡、大分、長崎の3県に次いででの取り組みであり、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図ることで、県内の中小企業や小規模事業者の稼ぐ力を高めることを目指すこととしている。

具体的には、コストの上昇分を販売価格に適正に反映し、賃上げの原資や利益の確保に繋げるのが狙いで、県は価格転嫁の現状を調査するほか、相談窓口などの情報発信、大企業が下請け企業との共存共栄に取り組む「パートナーシップ宣言」も促すこととしている。

締結後、河野俊副知事は「本県の基幹産業である第一次産業や物流関係は価格転嫁が難しい状況にあり、本日の協定締結を契機として、地域経済において重要な役割を果たしている中小企業や小規模事業者が適切に価格転嫁しやすい環境整備を進め、経済の好循環に繋がたい」と挨拶した。

また、参加機関・団体からそれぞれコメントがあり、九州産業局の苗村局長からは、「生産性向上とサプライチェーン全体の価格転嫁が必要。産業別には2極化しており、県内の零細・中小企業の価格転嫁率の向上を応援していく。」、九州運輸局の吉永局長からは「来年4月からの2024年問題への対応として、国交省は政策パッケージを公表したが、物流関係者のみならず、荷主企業や一般消費者の協力が必要。トラックGメンを増員し、適正運賃に係る未払い企業等には厳正に指導・公表しながら価格転嫁を進めていく」といった発言があった。

さらに、県ト協の牧田会長は、「協定は中小企業への後押しになる。『こうしないと生きていけない』という機運をつくり、経済界全体で価格転嫁を進めていきたい。8月31日に2024年問題に関する総決起大会を開催するが、運送業界だけでなく、荷主企業や一般消費者のご理解・ご協力を頂きながら、持続可能なみやざきの物流構築に邁進していきたい」と力強く語った。



《協定式参加機関・団体》

宮崎県、九州経済産業局、九州運輸局、宮崎労働局、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、県経済同友会、県中小企業家同友会、県工業会、県トラック協会、県銀行協会、県信用協会、日本労連県連合会